更生会社 株式会社ケンショウ 管財人 弁護士 山 本 幸 治

スポンサー契約締結に関するお知らせ

株式会社ケンショウ(以下「当社」といいます。)は、2025年5月2日付けで、村本建設株式会社(以下「村本建設」といいます。本店所在地:奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1)との間で、当社のスポンサー候補者として具体的協議を開始するための基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結し、その後、村本建設の女川勢順氏を当社の事業家管財人代理に選任させていただくなど、当社の取引先各社の皆様との関係維持に必要となる信用補完、資金支援及び業務支援等の具体的な支援を実施していただいておりました。この間、村本建設との間で本基本合意書に基づきスポンサー支援の具体的な方法について協議を重ねてまいりましたが、本日付けで、スポンサー契約を締結するに至りましたので、ご報告申し上げます。

当社は、今後、更生計画案を大阪地方裁判所(以下「裁判所」といいます。) に提出し、調査委員及び裁判所によって更生計画案の確認がなされ、裁判所によって更生計画案を決議に付する旨の決定(付議決定)がされた後、更生債権者等の皆様には更生計画案が送付されることとなりますので、改めてご案内いたします。

当社は、引き続き、従業員及び管財人団が一丸となって、再建に向けて努力をしていく所存でございますので、今後とも本更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。